若い女性の集いを初開催□1
阿弥陀さまと私□2
新・祖蹟点描□3
青色青光□4
ビハーラ研修会□6
財政検討委員会発足□9
響流十方□10
つれもて聴こら□12

2017年(平成29年)
4月1日
第112号

発行：「御同朋の社会をめざす運動」和歌山教区委員会　〒640-8053　和歌山市鷺森1番地　本願寺鷺森別院内　℡(073)422-4677　URL　http://saginomori.or.jp/

若い女性の集いを初開催

教区仏婦連盟主催

お寺とのご縁深める一助に

「若い女性の集い」が2月18日に鷺森別院で開かれた。教区内寺院に所属する45歳までの女性門徒23人が参加して、お寺と自分の関わりやお寺への希望を語り合った。主催した教区仏教婦人会連盟の会員11人のサポートもあり、和気あいあいの集いとなった。

中岡順忍教務所長は、「お寺ってどんなとこ？」と題し、参加者に向け問題提起。滋賀県の自坊で、学校が休みの時期に合わせ季節ごとに日曜学校を開いている例を紹介し、私にとってお寺がどんな存在かを話し合ってほしいと、問いかけた。

これを受け、参加者が4班に分かれてグループトーク。

「父が急死して、初めて実家の宗派を知った」「お寺とのお付き合いを次世代につなげていけるか自信がない」「お寺をコミュニティーセンターのような感じで集まれる場所にしてほしい」「子供の宿題や勉強を見てほしい」「愚痴を聞いてもらいたい」「住職さんがいない寺だが、仏教婦人会の方々など、積極的にお寺のことに関わってくれる人のおかげで維持できている」など、お寺とのご縁もさまざまな参加者から、活発な意見が出た。

中岡教務所長はまとめとして、「次の世代、次の次の世代の子や孫と一緒にお寺に行くことから始めてほしい。お寺でカルチャースクールや塾もいいですが、年に1回か2回でも、女子会をしましょうとか、子育て相談をしましょうとか、お寺で集まる機会を提案してほしい」と話した。

私にとってお寺とは？ 中岡所長が問いかけ

伝灯奉告法要

3月7日～後期日程始まる

昨年10月1日から西本願寺でお勤めされている専如門主「伝灯奉告法要」の後期日程が始まった。

3月7日から14日まで第5期法要が勤められ、この8日間で全国から225団体、約1万4000人が団体参拝するなどにぎわった。和歌山教区からも8団体、約1000人が参拝。

残るは第6期から10期までの合わせて40日間。5月31日に円成の日を迎える。

参拝者でにぎわう西本願寺

⑥⑦⑧面にビハーラ関連記事

阿弥陀さまと私

ハウツー仏事

⑭ 宗祖降誕会

ご本山西本願寺をはじめ全国の別院などでは、毎年5月21日、またはその前後、親鸞聖人のご誕生をお祝いする「宗祖降誕会」をお勤めしています。

仏教で「降誕会」といえば、もともとお釈迦さまのご誕生をお祝いする法会である灌仏会（花まつり）を指します。「降誕」という言葉には、私たちの誕生とは違い、お釈迦さまがさとりの世界からこの世へ降って誕生された、という意味が込められています。

これに倣い、浄土真宗でも親鸞聖人のお誕生日の法要を「降誕会」と呼ぶようになりました。

法要で親鸞さまのお誕生日祝う

宗祖親鸞聖人は、1173年（承安3）に誕生されました。今から844年前のことです。6年後の2023年には、ご誕生850年の節目をお迎えします。

誕生日は5月21日とされていますが、実は確かな史料はありません。そもそも近世以前には元旦に年を一つ取ることから、誕生日は重視されませんでした。

5月21日は、旧暦の4月1日を新暦に換算したものです。『増補改訂・本願寺史』（本願寺出版社）によれば、4月1日誕生説の初出は、真宗高田派の普門という人が1706年（宝永3）に著した『絵伝撮要』で、これが同じ高田派の良空が著した『親鸞聖人正統伝』に採用されて広く読まれたため、一般に定着したそうです。

親鸞聖人がご誕生された現在の京都市伏見区日野には、誕生地を顕彰して日野誕生院が建てられています。

宗祖降誕会の始まりは比較的新しく、江戸時代後期、本願寺第20代広如宗主により、日野誕生院の前身である日野の有範堂で4月1日（旧暦）に「誕生会」が勤められたのが起源といわれています。その後、一時中断を経て、1874年（明治7）、本願寺第21代明如宗主のときに新暦の5月21日を聖人の誕生日と定め、初めて本山西本願寺で宗祖降誕会が勤められました。

現在も毎年5月20、21両日、西本願寺は宗祖降誕会と奉祝の行事でお祝いムード一色となります。

法要は、20日午後2時、21日午前10時、同11時30分の3回、御影堂で。21日午前11時30分からの法要は、僧侶と宗門関係の学生・生徒による音楽法要「宗祖降誕奉讃法要」です。

21日は南能舞台での祝賀能、両日とも国宝飛雲閣での抹茶接待もあります。

親鸞聖人のご誕生あってこそ、私たちは浄土真宗のみ教えに遇うことができました。ご一緒に親鸞聖人のご誕生をお祝いする「降誕会」にお参りしましょう。

（松本教智・「御同朋の社会をめざす運動」和歌山教区委員長）

5月20日　鷺森別院で降誕会

午前に初参式

鷺森別院では5月20日、恒例の宗祖降誕会を本堂で。

法要に先立ち、午前11時からは、初めての試みとなる初参式を行う。和歌山教区各寺院のご門徒のお子さんを対象に、初参りの儀式。

午後1時30分からはお勤め。引き続き、奈良県吉野郡大淀町・光明寺住職で、シンガー・ソングライターとしても活躍している三浦明利さんの歌と法話を聴く。

阿弥陀さまとご縁を結ぶ初参式

歌と法話を聴かせる三浦明利さんのステージ

ラジオ放送番組 みほとけとともに －西本願寺の時間－

◆毎週土曜日　午前5時50分から
－和歌山放送（WBS）－
和歌山・串本　1431kHz
田辺・すさみ　1233kHz
橋本・高野山　1485kHz
新宮・御坊　1557kHz

新 祖蹟点描

14 比叡山　聖光院跡

親鸞聖人住持の寺跡？

心は波立ち、煩悩の雲覆う 早く迷いの境涯を離るべき

親鸞聖人が比叡山において堂僧としての務めを果たしながら学問と行に打ち込む日々を重ねられて、すでに長い年月が経った。その心の内はいかなるものだったのだろうか。

親鸞聖人のひ孫覚如上人が聖人のご生涯について述べた『報恩講私記』には何度か触れているが、覚如上人の長男存覚上人が、この上に重ねて親鸞聖人の遺徳を讃嘆された『嘆徳文』もまた、聖人の比叡山でのご様子を伺う際に得がたい資料である。その一節に次のように記されている。

「ここにつらつら出要を窺ひて、この思惟をなさく、『定水を凝らすといへども識浪しきりに動き、心月を観ずといへども妄雲なほ覆ふ。しかるに一息追がざれば千載に長く往く、なんぞ浮生の交衆を貪りて、いたづらに仮名の修学に疲れん。すべからく勢利を抛ちてただちに出離を悕ふべし』と」（『註釈版聖典』1077ページ）。

現代語訳すれば、（親鸞聖人は）改めて生死の迷いを離れる道を得たいと思い定めて、このように考えられた。「静かな水面のような禅定の境地をきわめんとしても、心の波はしきりに動き、月のようにまどかなる心の本性を見ようとしても、煩悩の雲は相変わらず心を覆う。ここで息絶えてしまえば、永遠にこの状態のままである。どうして浮世の付き合いにしがみつき、実のない修学に無駄な努力を費やすことができようか。権勢と自己の利益を欲する心をなげうって、直ちに迷いの境涯を離れんと願うべきである」と――。

比叡山から琵琶湖を望む

比叡山から琵琶湖を見下ろせば、ないはずの波がしきりに立つ。真剣に仏道の成就を求めればこそ、それとはほど遠いわが身の現実に直面させられる。一刻も早く生死の迷いを離れる道を見出さなくては、と存覚上人は親鸞聖人の苦悩を代弁するのである。

前回は西塔の常行堂を訪れたが、その近くに立つ「聖光院跡　親鸞聖人住持の寺」と刻まれた石碑についても触れておかないわけにはいかない。

この石碑が根拠とするのは、真宗高田派の良空が1717年（享保2）に著した『親鸞聖人正統伝』の記述だと思われる。その聖人25歳の項に、「同年六月二日、奏聞を経て、範宴を小僧都に任じ、聖光院の門跡にすえたまふ。同月十一日、参内と云云。聖光院は青蓮院兼帯の門室なればなり」とある。親鸞聖人は25歳の若さで小僧都という僧位に就かれ、聖光院の門跡に任ぜられたのだという。

もっとも、この記述には他の史料による裏付けがない。門跡とは、天皇家や摂関家などの子弟が住職を務める寺院、またはその寺院で住職を務める僧を指すが、日野家という親鸞聖人の出自から考えても、門跡になられたとの記述は史実とは考えにくい。

とはいえ石碑が立っている以上、このようなエピソードも歴史の一部となってしまっている感がある。これもまた比叡山での親鸞聖人のご足跡に思いをはせるよすがとしておきたい。

（本紙編集部）

比叡山 聖光院跡

場所　滋賀県大津市坂本本町4220
電話077(578)0001(代)

交通　京都駅でJR湖西線に乗り換え13分、「比叡山坂本」駅下車、同駅前から江若バス・ケーブル坂本線で7分、「ケーブル坂本」駅下車、坂本ケーブルに乗り換え11分、「ケーブル延暦寺」駅下車、徒歩30分。

青色青光

これからの伝道について共に考える

和歌山教区

僧侶・寺族研修会開催

自信教人信の実践めざす

3月2日、鷺森別院において教区布教使研修会と併催して、僧侶・寺族研修会が開催され、教区内から僧侶・寺族約60人が参加した。

今回の研修は、専如ご門主の「法統継承に際してのご消息」のお心を体し、これからの時代を見据え、これまでにご縁のなかった方々へご法義を伝えていくための新たな伝道方法について、龍谷大学の実践事例を通し共に学びを深めようと、講師として実践真宗学研究科の特任教授、事例紹介として学生2人を迎えた。

将来を見据え講義に熱心に聞き入る

はじめに葛野洋明特任教授が、浄土真宗を元にして、より開かれた立場において高度な実践的研究力を身に付けた宗教的実践者を養成することが実践真宗学研究科の目的であること、実践とは信心を頂いた後の報恩行であること、実践事例を大きく分けると儀礼・法話・寺院活動などの「宗教的（直接的）実践」と、対人支援・地域貢献・臨床宗教師などの「社会的（間接的）実践」の二種があることなど、実践真宗学の取り組みについて話した。

鷺森テレホン法話
073-422-0243

こころの電話（海南組西光寺）
TEL(073) 487-2430
ヤングこころの電話（同　上）
TEL(073) 487-0404
こころの電話（御坊組専福寺）
TEL(0738) 44-0874

次に、具体的な実践事例として、実践真宗学研究科の井手大心さんが、「葬儀等の儀礼」をテーマに、仏徳讃嘆の葬儀を通して、遺された者の情念に寄り添えるような遺族との対話の必要性を提起。

続いて、中川結幾さんが「第三者評価」をテーマに、寺院が有識者による第三者評価を受けることで、聞信徒との新たなつながりを構築できるのではと提起した。

まとめの講義で葛野師は、「聖典」と「宗制」を元に、各寺院の特性を活かしたバラエティーに富んだ活動を実践することが宗門として大きな力になり、そのためにまず、自分の寺院の特性を知ることが重要であると話した。

質疑では「寺院で社会的活動（ヨガ教室）をしていても、それが報恩講などの法座へのお参りにはあまりつながらない」との意見に、葛野師は「社会的活動を実践している多くの寺院でも、同じような悩みをよく聞く。すぐにお寺参りにつながることは難しいが、活動の根幹が仏法に向いているのであれば、長期的視点に立つと、必ず大きな仏縁となっていくので継続していくことが重要」と説明。今後の伝道活動の可能性を共に学ぶ研修となった。

教区門徒総代会が剪定奉仕

年1回、別院の植木すっきりと

教区門徒総代会では、1月25日に教区内寺院門徒総代37人が鷺森別院に集まり、剪定奉仕を実施した。午前8時45分から書院で「讃仏偈」をお勤めした後、別院西側の庭をはじめ、境内各所にある樹木の剪定作業にいそしんだ。

奉仕活動後は、別院婦人会の会員らが用意した豚汁で、作業で冷えた身体を温めた。

第3連区門徒推進員実践運動研修会

和歌山教区から8人が参加

2月4～5日の2日間、本願寺津村別院（大阪）と石切温泉ホテルセイリュウを会場に、第3連区門徒推進員実践運動研修会が開催され、滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山の6教区から107人の門徒推進員が参加。講師には坂原英見師（連研中央講師）を招き、「あなたにとっての浄土真宗の生活信条とは？」をテーマに学びを深めた。

この研修会は、実践運動を門徒の立場から協力に推進する門徒推進員が、教区を超えた広がりのなかで活動や情報の交流を行うことで相互に研鑽し、教区、組、寺における活動をさらに充実したものにすることを目的として、年1回開催されている。

青色青光

教区寺族女性会

28人が台湾へ研修旅行

浄土真宗の2カ寺を参拝

教区寺族女性会では1月17から19日まで、2泊3日の日程で台湾研修旅行を行い、会員28人が参加した。

研修旅行の主な目的は、台湾の台中市にある浄土真宗本願寺派の寺院、光明寺と光照寺の参拝。

光明寺は1953年、陳銘芳師が台中市の中心部に創建。陳銘芳師は、戦前に本願寺台北別院に勤めたのを皮切りに、中央仏教学院、伝道院、布教研究所などで学ばれた方。

光明寺には第23代勝如門主（大谷光照師）が4度も出向かれ、ご親修法要や帰敬式を執り行われたこともある。

1983年に再建された現在の建物は、地下1階、地上4階建てで、本堂、会議室、図書室、ホール、納骨堂、鐘楼堂などがある。

光照寺は、現住職・陳一信師が、父銘芳師の遺志を継いで創建。陳一信師は光照寺を創建するため教職を辞め、龍谷大学大学院で仏教学と真宗学を学び、台湾に戻ってから20数年間、布教伝道に尽力してきた。

2003年には地下1階、地上5階建ての建物が完成。本堂、記念堂、講堂、図書室、庫裏などがあり、定例布教、仏教講座、日本語教室などを行っている。

2日目以降は台北で、映画「千と千尋の神隠し」のモデル都市といわれる九份の街や台湾別院跡地（西本願寺広場）、故宮博物館などを観光した。

台中市にある光照寺の前で記念撮影

障害者差別の解消に向けて

有賀組で実践運動協議会

有賀組で2月5日、円照寺（紀美野町奥佐々）を会場に「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）推進協議会が開催され（写真）、門徒、僧侶、寺族合わせて37人が出席した。

今後の「実践運動」を組で展開する基盤づくりとして開催されたこの協議会は、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のための取り組みを、私たちの共通の課題として認識しようと計画された。協議会の中では、海南市阪井にある「あすなろ共同作業所」の山添高道施設長の講演もあり、身近な人たちの取り組みを聞くことで、参加者一同がこの問題を身近に感じ、具体的な実践活動へと進むための布石となる貴重な時間となった。

組活動推進事業報告会

和歌山組担当、総代52人集う

和歌山教区門徒総代会が主催する「組活動推進事業」報告会が2月19日、和歌山組西正寺（和歌山市和歌浦中）で開催された。

この報告会は、他組の寺院活動の参考になればと、各組の門徒総代会が持ち回りで組と組内寺院数カ寺の活動を紹介しているもの。

今回は和歌山組門徒総代会（福呂瑞穂会長）が担当、教区内から52人の門徒総代さんが集まった。

午後1時からの開会式後、和歌山組門徒総代会の活動を太田雄造副会長が紹介。続いて同組西正寺、法林寺、本弘寺の活動を、各寺の総代が発表した（写真）。

教区仏婦が清掃奉仕

教区仏教婦人会連盟では、2月15日に教区内各地から会員50人が集まり鷺森別院の清掃奉仕（写真）を行った。本堂、書院、ホール、トイレなど、担当場所を決めて清掃奉仕に励んだ。

終末期医療の現場に僧侶必要

第3連区 ビハーラ研修会で2師が講演

患者さんに人生を深く味わうチャンスを

私は西本願寺のビハーラ活動者養成研修会（当時は基本学習会）の第2期生（1988年度）です。

研修を終えて鹿児島に戻ると、ちょうど「終末期医療について考える会」の記事が新聞に出ました。私はすぐ電話しました。うれしそうな声で対応してくれたんですが、ところで職種はと聞かれ、お寺の僧侶ですと答えた瞬間、黙りました。

すでに入会している患者さんや遺族の方と相談したいので、一週間後に電話してほしいと言われ、電話すると、お坊さんだけはこの会に入れるなと言われたと。30年近く前のことです。

その後、鹿児島県内の病院を約120カ所、ビハーラ活動のパンフレットを持って回りましたが、どこ一つ受け入れてくれなかった。

2年ほど経ち、ある医師が、患者さんにあなたのことを話したら、会いたいと言ってるから来てくれと。58歳の男性で硬膜肉腫という病気の方。3回手術して、4回目はできないと。このときのことを、お坊さんが患者さんのそばにいて、こんないい場面が生まれたと、医師が県の医師会報に書いてくれた。おかげで、他の患者さんにも会ってほしいとか、別の病院からも依頼を受けるようになった。

それから20数年が経ち、私は現在、鹿児島市内にある南風病院の緩和ケア病棟にいます。14床、平均在院日数30日。1年に約120人の方が亡くなる。

そのなかの一人、去年会った72歳の女性は、病棟に来てから、早く死なせてくれとしか言わなかった。

「分かりました。あなたが早く死ねるよう、お医者さんと看護師さんを説得しましょう」と言ったら、びっくりされました。「ただし、私は本当に仲のいい友人の言うことなら聞くと思います。あなたのことを教えてほしい」。会話を繰り返し、その方の人生の物語を聞かせてもらいながら、糸口を発見しようとしました。

その女性は鹿児島生まれで、お父さんの仕事の関係で中学校からは北九州、学校を出て東京で働かれた。13人兄弟の末っ子でした。

「13人も産んだの、すごいお母さんですね」と言ったら、「はい、でも母は私が3歳のときに亡くなりました」「お母さんのこと覚えてますか」と聞いたら、「血を吐いたことしか覚えてません」。「3歳からお母さんなしで生きてきたんですか」と聞いたら、「いいえ、4歳のとき新しいお母さんが来てくれたんです」。「そぉ、そこに来てくれて」「この母がいなければ、私は生きてこれなかった」「そうですか。あなたには二人のお母さんがおられたんですね」。

チャンスが私に来ました。「間もなくそのお二人にお会いします。会ったとき何て言うつもりですか」「先生、お礼しかないです」「そうですよねぇ、二人のお母さんにほめてもらいたくはないですか」「先生、何歳になってもお母さんにほめられるのうれしいです」「ねぇお願いです。今日と明日だけ、お母さんにほめられるように生きてみませんか――」

その方は、それから死にたいと言わなくなりました。

医療の目的は病気を治すことじゃない。それが目的なら医療者はすべて敗北者です。医療の目的は、患者さんが人生を深く味わうチャンスをつくること。さまざまな痛みを取るのも、人生を深く味わうチャンスを患者さんに与えるためです。

そして、あなた往く人、私残る人じゃない。あなた往く人、私も少し遅れて往く人。共にお浄土に歩む人。そんな思いで患者さんとお付き合いしています。

長倉伯博師

1953年鹿児島県生まれ
浄土真宗本願寺派善福寺住職
鹿児島緩和ケアネットワーク世話人
滋賀医科大学非常勤講師

6教区から103人の参加者が集まった鷺森別院本堂

鷺森別院で2月21日、第3連区ビハーラ研修会が開かれた。滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山の6教区から集った103人を前に、長倉伯博師が「改めて仏教と医療の連携を考える～死生観とコミュニケーションの視点から～」、早島理師が「わたしのいのち、みんなのいのち―いのちの終わりを見つめ合う―」の題で講演。

参加者は、終末期医療の現場における僧侶の役割や、いのちの終わりをどう考えるかなどを学んだ。

共にいのちの終わりを見つめ合う

2014年度から3年度にわたり、日本学術振興会に研究費を頂き、「医療者と仏教者の対話」を課題に研究に取り組んできました。

終末期緩和医療の患者さんをサポートする際、医療者だけでも不十分だし、お坊さんだけでも不十分。その両者がいかに協働しながらサポートしていくかを考えてきたわけです。

その成果を、市民の皆さんに一緒に問題意識を持って考えてもらおうと、札幌、広島、中津（大分）で公開講座を行ってまいりました。そのテーマが「いのちの終わりを見つめ合う」。

公開講座の参加者にアンケートを取りました。分かったのは、参加者の3分の2が女性。年齢は50代から70代が約8割。つまり、多くは親しい人を見守りながら、5年後か10年後かに、自分がみとられる側になるという意識を持っている。

そして、みとりについて、ものすごく不安と戸惑いを持っている。

というのは、1950年代までは、自分の家で亡くなる人が8割を超えていたのが、1970年代に逆転し、今は逆に8割近くの人が病院で亡くなる。みとりの作法が消えていっている。おじいちゃん、家で死にたいと言ってるけど、最後どうしたらいいか分からない。

そして、静かに最期を迎えさせてあげたいという思いと、できるだけの治療を受けて長生きしてもらいという思いが錯綜する。

厚生労働省の2014年版白書によれば、何としても延命治療してほしいという人が、自分の場合、100人いたら11人。家族だと25人。ところが延命治療を望まない人が、自分の場合、100人いたら37人、どちらかというと望まないという人が34人もいる。

延命治療において、心臓マッサージをするか、人工呼吸器をつけるか、栄養や水の補給をどうするか、胃ろうをつけるか、さまざまな選択を迫られます。

例えば、人口呼吸器をつけるかどうか。つけてもわずかしか持たない。もっと苦しいかもしれない。肺を無理に動かすわけですから。

困ったことに、どちらを選んでも悔いが残る。呼吸器を外したとしても、あれでよかったのかなぁと思い、つけても、最後まで苦しそうだったなぁと、悔いが残る。どちらかを選ぶしかないにもかかわらず、どちらを選んでも悩む。

このときに、どちらか一方にだけに意味があると思って選択すると、ずっと引きずる。どちらを選択しても意味がある。どちらを選択したとしても、私たちを支えてくれているもっと大きないのちがあるという「包摂」の視点を持たないと、終末期医療は成り立たない。

終末期医療とは、治る見込みがなくても最期まで見守るという医療が必要になってきたということです。

では、先程のアンケートで、自分が終末期で病院や施設に入っているとして、そばにお坊さんにいてほしいかと聞いた。

驚くべきデータが出ました。積極的に話したい、話をしてもよいを合わせると、広島で8割、中津で6割、札幌で5割強の人がそばにいてほしいと。

日本ホスピス財団による全国調査では、死に直面したとき宗教は心の支えになるかと聞いている。年代による違いはあるが、平均して55％の人が、なると回答。

ところが、死に直面したときに心の支えになる人という問いには、宗教者と答えた人は、100人いたら4、5人しかいない。これも現状だろうと思います。

早島 理師

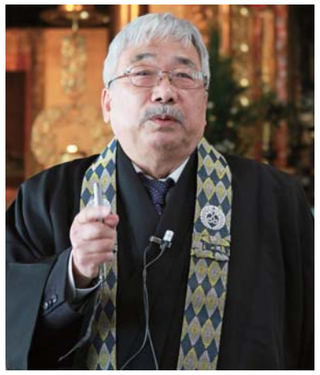

1946年北海道生まれ
浄土真宗本願寺派大成寺住職
龍谷大学特任教授
滋賀医科大学名誉教授

悩ましい延命治療の選択 どちら選んでも意味ある

ビハーラ活動

1985年に佛教大学社会事業研究所の田宮仁研究員（当時）が提唱。それまでは仏教ホスピスと呼称。ビハーラとはサンスクリット語で僧院、身心の安らぎなどの意味。

西本願寺では1987年から、仏教・医療・福祉の連携で患者と家族の苦悩を少しでも和らげようと活動。2008年には、京都府城陽市に特別養護老人ホーム・ビハーラ本願寺、あそかビハーラ病院（写真）を開設。

教区寺青でもビハーラ研修会

日高別院で「初歩的なことがら」学ぶ

和歌山教区寺族青年連盟では2月11日、御坊市の日高別院でビハーラをテーマに研修会を開催。教区内の寺族青年ら16人が参加した。研修会では、特別養護老人ホーム・ビハーラ本願寺、あそかビハーラ病院での勤務経験もある打本弘祐（うちもと ひろゆう）師から「ビハーラ活動に関する初歩的なことがらを学ぶ」と題する講義を聴いた。

真剣に講義を聴く参加者

打本師の講義　ビハーラ活動は、狭義から最広義まで大きな広がりを持っています。狭義には、仏教を基盤とした終末期医療とその施設。広義には、老病死を対象とした医療や社会福祉の領域での仏教者による活動とその施設。

最広義には、災害援助、青少年育成、文化事業など「いのち」を支える、また「いのち」についての思索の機会を提供する仏教者を主体とした社会活動――と言えます。

今日は狭義の意味でのビハーラ活動についてお話しします。

現在、終末期医療の場において、宗教や宗教者は求められているでしょうか。求められているとしたら、何を求められているのでしょうか。

打本弘祐師

1979年3月8日静岡県生まれ
浄土真宗本願寺派常願寺衆徒
龍谷大学文学部真宗学科専任講師

1948年にWHO（世界保健機関）が設立された際、その憲章の前文には、「健康」とは、「病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます」（日本WHO協会訳）と定義されました。

この健康定義について、1998から1999年にかけて、「肉体的にも、精神的にも、スピリチュアル（spiritual）にも、そして社会的にも」と「スピリチュアル（宗教的）」という言葉も加えようとの提案がなされました。

それ以降、厚生労働省や病院において、戦後の日本において限りなく排除されてきた宗教的要素を、どうやって医療の現場に取り入れていくかということが、問題として取り上げられるようになりました。

現在、終末期医療においては、4つの痛みの緩和ケアが目指されています。それは①肉体的痛み、②精神的痛み（不安、いらだち）、③社会的痛み（お金、家族、人間関係の悩み）、④スピリチュアルな痛み（仏や神はいるのかなどの人生の問い）です。

医療従事者の方々が一番困るのは、スピリチュアルな問題をどう考え、どう向き合えばいいのかということです。

宗教者にはこの部分でのサポートが求められています。患者さんは「自分の人生とは何なのだろうか？」という問いを、死が近づくにつれて考えざるをえなくなります。その患者さんと真剣に向き合うことが、宗教者に求められています。

このときに大切なことは、次の4つだと考えています。

一つ目は、逃げないことです。相手の悩んでいる生老病死の問題は、私の悩みでもあり、決して逃げられるものではないからです。

二つ目は、聴くということ。三つ目は、一緒にいるということ。何かするということではなく、何もできないかもしれないが、そこに共にいることが大事です。

そして四つ目は、待つことです。待つということは大変難しいことです。沈黙が続けば、どうしても自分から話をしてしまいます。しかし、私が言葉を発してしまうことで、相手が私に伝えようと真剣に考えているときに、その邪魔をしてしまうことにもなるのです。相手の中で、次の言葉が生まれてくるまで待つことが大切です。この4つの点は、狭義であれ広義であれ、あらゆるビハーラ活動に共通して大切なことです。

しかし、もっと大切なことがあります。それは、ビハーラ活動に携わっている方は、阿弥陀さまに包まれているということです。

宗教者は医療の現場で求められています。求められたその問いに、阿弥陀さまに包まれているいのちとして共に向かい合い、活動を広げていきましょう。

（講義から抜粋）

和歌山教区・本願寺鷺森別院
財政検討委員会発足

和歌山教区では、和歌山教区の運営と本願寺鷺森別院の護持について調査検討を行い、将来における教区、別院の安定的な財政基盤の確立を目的として「和歌山教区・本願寺鷺森別院　財政検討委員会」を設置。11月1日に第1回委員会を開催した。

これは、昨年8月30日の臨時教区会に続き開催された議員協議会において、2015年度の決算から財政状態が逼迫（ひっぱく）した状況であることは明らかであり、早急に対策を検討し実行する必要があると「和歌山教区・本願寺鷺森別院財政検討委員会を設置する内規」が定められたことによるもの。

委員会の名称に和歌山教区と本願寺鷺森別院とが並記されている通り、和歌山教区と鷺森別院は両輪のようなもので、施設面、財政面とも切り離して考えることはできないため、両者を併行して協議することになっている。

委員会は、組長14人、教区会正副議長2人、常備会員5人、教区会議員1人、鷺森別院責任役員・門徒総代4人の計26人で組織され、その中の9人で常任委員会が構成されている。現在、委員会1回と、常任委員会3回が開催されているが、2017年7月をめどに答申できるよう今後も協議が重ねられる。

昨年11月の第1回委員会

子ども・若者ご縁づくり キッズサンガ HONGWANJI Photo News

楽しい初めてが、いっぱいある!!

加茂組　2/25　33人　西福寺

防災グッズ作り

和歌山組　12/25　109人　鷺森別院

おもちつき

一足早い除夜の鐘

海草組　12/13　54人　報徳寺

有田北組　11/13　22人　西光寺

ポッポ道を歩こう

響流十方

4～6月の催し

本山

3月28～4月4日　伝灯奉告法要（第6期）
4月11～18日　伝灯奉告法要（第7期）
4月18日　全国講社大会
4月25～5月2日　伝灯奉告法要（第8期）
5月2日　第6回全国門徒推進員のつどい
5月9～16日　伝灯奉告法要（第9期）
5月15日　夏御文章御開軸式
5月18～19日　降誕会園児のつどい
5月20～21日　宗祖降誕会
5月24～31日　伝灯奉告法要（第10期）
6月5～8日　大谷本廟納骨・永代経法要（大谷本廟）
6月8日　住職補任研修
6月9日　住職補任式
6月13日　ご門主ご誕生日
6月20日　住職・開教使退任式

和歌山教区

4月1日　勤式講習会（鷺森別院）
4月6日　少年連盟委員会（鷺森別院）
4月7日　第3連区実践運動協議会（滋賀教区担当）
4月12日　組長会（鷺森別院）
4月19日　寺族女性会委員会（鷺森別院）
4月20日　財政検討委員会常任委員会（鷺森別院）
4月21日　仏教婦人会連盟委員会（鷺森別院）
4月25日　布教団連続法座（鷺森別院）
4月27日　門徒総代会委員会（鷺森別院）
5月6日　勤式講習会（鷺森別院）
5月8日　財政検討委員会常任委員会（鷺森別院）
5月13日　門徒総代会集い（鷺森別院）
5月14日　仏教壮年会連盟集い（鷺森別院）
5月15日　寺族女性会集い（鷺森別院）
5月16日　仏教婦人会連盟集い（鷺森別院）
6月3日　勤式講習会（鷺森別院）
6月12～13日　第3連区少年連盟指導者研修会（和歌山教区担当）
6月14日　布教団連続法座（鷺森別院）
6月23日　近同推総会（本願寺）
6月26日　恵信尼さま顕彰・平和の日の集い（聞法会館）

教区内各組

和歌山組

4月11日　仏教婦人会コーラス練習（念誓寺）
4月18日　仏教婦人会コーラス練習（念誓寺）
4月25日　仏教婦人会コーラス練習（念誓寺）
4月末定　寺族女性会お花見（未定）
4月末定　総代会・壮年会合同総会（会場未定）
4月末定　仏教婦人会ダーナ活動（鷺森別院）
5月2日　仏教婦人会コーラス練習（念誓寺）
5月9日　仏教婦人会コーラス練習（念誓寺）
5月末定　仏教婦人会ダーナ活動（鷺森別院）
5月27日　第7期門徒推進員養成連続研修会①（組内会（鷺森別院）
5月末定　仏教婦人会総会（鷺森別院）
6月末定　仏教婦人会ダーナ活動（鷺森別院）
6月末定　寺族女性会例会（会場未定）
7月22日　第7期門徒推進員養成連続研修会②（鷺森別院）
7月29日　組内会（会場未定）
7月末定　仏教婦人会ダーナ活動（鷺森別院）
7月末定　寺族女性会例会（会場未定）

和歌山東組

6月末定　組内会（善正寺）

和歌山西組

4月2日　組内会（長楽寺）
4月上旬　寺族婦人会例会（建徳寺）
5月14日　第17期門徒推進員養成連続研修会①（長楽寺）
5月27日　仏教婦人会総会（覚圓寺）
5月下旬～6月上旬　門徒総代会総会（万福寺）
5月下旬～6月上旬　仏教壮年会総会（浄福寺）
6月4日　組内会（西勝寺）
6月下旬　寺族婦人会例会（浄福寺）
7月2日　第10回組キッズサンガ（鷺森別院）
7月16日　第17期門徒推進員養成連続研修会②（西勝寺）

和歌山北組

4月2日　第25代専如門主伝灯奉告法要第1班（本願寺）
4月10日　第1回組内会（慶圓寺）
4月16日　第25代専如門主伝灯火奉告法要第2班（本願寺）
5月13日　第6回連研スタッフ会議（慶圓寺）
5月27日　第12期門徒推進員養成連続研修会⑥（正念寺）
5月末定　仏教婦人会連盟総会・研修会（善勝寺）
6月25日　第2回組内会（慶圓寺）
6月末定　門徒総代会総会・研修会（慶圓寺）

加茂組

4月30日　組会（浄満寺）
6月4日　坊守会（正光寺）
6月25日　仏教婦人会総会・研修会（光輪寺）
期日未定　門徒総代会総会・研修会（浄満寺）

海南組

4月2日　仏教婦人会総会・研修会（遍照寺）
5月20日　第3期門徒推進員養成連続研修会④（浄國寺）
5月28日　仏教壮年会総会・研修会（安養寺）
6月3日　組会（了賢寺）
6月下旬　門徒総代会総会・研修会（西光寺）

伊那組

5月8日　仏教婦人会連盟総会（円照寺）
5月下旬　組小委員会（かつらぎ町・極楽寺）
6月未定　第1回組内会（かつらぎ町・極楽寺）
6月未定　総代会総会（かつらぎ町・極楽寺）

有賀組

4月9日　仏教婦人会連盟総会・研修会（円照寺）
5月7日　仏教壮年会連盟総会・研修会（西方寺）
6月3日　組会、懇親会（専念寺）
7月29日　組内会（専念寺）

有田南組

5月未定　組内会（称念寺）
7月未定　組キッズサンガ準備会（称念寺）

有田北組

4月22日　組会・同朋研修会（西光寺）
5月未定　仏教壮年会総会・研修会（未定）
6月未定　門徒総代会総会・研修会（未定）
7月未定　有田北組聞法の集い（未定）

日高組

4月10日　門徒総代会総会（蓮専寺）
4月26日　第25代専如門主伝灯奉告法要参拝第2班（本願寺）
4月29日　仏教婦人会物故者追悼会・総会（即生寺）
6月1日　第1回組報ひかり編集委員会（信行寺）
6月17日　第1回組内会、連研運営委員会（即生寺）

御坊組

4月1日　組会（日高別院）
5月未定　仏教婦人会連盟総会・研修会（日高別院）
5月未定　総代会総会・研修会（日高別院）
5月未定　仏教壮年会連盟総会・研修会（日高別院）
7月未定　組内会（日高別院）

紀南組

4月8日　組会（満願寺）

教区仏教婦人会が色衣を寄贈

昨年本堂再建20周年を迎えた本願寺鷺森別院へ、和歌山教区仏教婦人会連盟から特別衣体として色衣20領が寄贈された。

昨年11月16日に行われた贈呈式で、教区仏教婦人会連盟委員長の島村美穂さんから「寺院のご住職さまをはじめ、多くの僧侶の皆さまがこの衣を着て鷺森別院の法要に出勤いただき、僧侶と門徒がともに末永く法要をお勤めさせていただくことが、私たち仏婦会員一同の願いです」と、中岡輪番に衣体が贈られた。

寄贈された色衣は、第四種薄藍重色（親鸞聖人750回大遠忌法要時に結衆衣体として制定）で、サイズに小・中・大・特大があり、二尊会、報恩講法要などの法要で着用される。

新しい色衣で報恩講出勤

鷺森別院の催し

■二尊会

5月13～16日の4日間、恒例の二尊会を鷺森別院で勤修する。午後1時30分からお勤め、2時15分ごろから、吉村隆真師（熊本市川口町・良覚寺）の法話を聴聞する。なお、この期間は午前中に、各教化団体の集いが開催される。

■宗祖降誕会

5月20日、宗祖親鸞聖人のお誕生をお祝いする降誕会を開催する。午前11時から初参式、午後1時30分からお勤め、引き続き、三浦明利師（吉野郡大淀町・光明寺）の歌と法話がある。

■総永代経

6月11日、午後1時30分から本堂で阿弥陀経をお勤め。引き続き、漢見覚恵師（彦根市佐和町・純正寺）の法話を聴聞する。

■常例法座

4月15、16日、寺西実円師（大津市逢坂・長久寺）。6月15、16日四夷法顕師（西宮市用海町・信行寺）。毎座、午後1時30分から3時30分。（本願寺鷺森別院　和歌山市鷺ノ森1番地）

日高別院の催し

■常例法座

4月20日、午後1時30分から常例法座を正信念仏偈（行譜）をお勤め、引き続き、園淵和貴師（大阪市西淀川区佃・西法寺）の法話を聴聞する。

■降誕会・花まつり・湯川忌法要

5月14日、午後1時から菅原吉人副輪番による法話を聴き、御坊組内僧侶と園児らがらいはいのうたをお勤め。卒園児（小学1年生）のマーチングドリルを先頭に象に乗った花御堂が行進。

■総永代経

6月20日、午後1時30分から阿弥陀経をお勤め、その後、寺西実円師（大津市逢坂・長久寺）の法話を聴聞する。

（本願寺日高別院　御坊市御坊100）

得度

12月
室谷雅美（和歌山組西法寺）
河合克之（和歌山組瑞林寺）
北條眞理子（和歌山西組浄福寺）
中岡大作（伊那組慈願寺）
川端弓子（有田南組教覚寺）

2月
脇坂大輝（和歌山西組光源寺）
北山深翠（日高組光専寺）
岩﨑信（日高組蓮専寺）

教師

1月
小阪徳秀（海南組光明寺）
板原信明（有田北組安養寺）
庵戸英俊（紀南組安楽寺）

敬弔

鈴木三和（和歌山北組蓮乗寺・前住職）1月25日
板原壽美子（和歌山西組法専寺・前住職）2月22日

ご生前のご活躍ご尽力に感謝申し上げ、謹んで敬弔の意を表します。

つれもて聴こら

命を支えてくださるお念仏

濱畑僚一

浄土真宗のお寺と他の宗派のお寺には、異なる点が数多く見受けられます。その中から一点だけ挙げてみますと、浄土真宗のお寺には「お守り」を置いていないということがあると思います。

お守りには、病気平癒、学業成就、交通安全、家内安全など、さまざまなご利益が書かれています。では、お守りを持っていれば、そのご利益に応じた願いがかなうのかというと、私には分かりません。

しかし、少なくともお守りが浄土真宗のお寺に置かれていないということは、浄土真宗のお寺の大きな特徴です。

たとえば、阿弥陀さまに一生懸命「南無阿弥陀仏」とお念仏を申したとしても、たとえ賽銭箱にいくら多くのお金を入れようとも、病気になるときには病気になりますし、交通事故に遭う可能性がなくなるわけでは決してありません。

では、なぜ「お守り」もないのに、こんなにも長い間、浄土真宗のお寺がたくさんの方々に護持されてきたのでしょうか。

私が長年お世話になっている先生が、ご自身のお寺の本堂を修復して、ご門徒さんにその本堂を披露したとき、次のようにお話しされたとお聞きしました。

「皆さまのおかげで、この本堂を修復することができて本当に有り難いことです。おかげさまで次の世代にもこの伽藍を受け継ぐことができるということです。

その受け継がれるみ教えとは何か。それは、もしも私の子どもが一人ぼっちになり、世間から必要のない人間と言われたとしても、この伽藍の中で受け継がれてきたみ教えを、次の世代に伝えていくことができるということです。

伽藍と共に、この阿弥陀さまを子どもたち次世代に伝えられる。私にとって一番のよろこびです」

人生は実にさまざまで、つらいことや悲しいことも起こります。どんなことがあろうとも、阿弥陀さまのおはたらきが、南無阿弥陀仏となって届いているから、私自身その困難の中にも、人生を歩むことができているように思います。

それは、阿弥陀さまが、常に私を支えてくださり、私をお浄土に生まれてゆく身となれてくださっているからです。

浄土真宗のみ教えは、南無阿弥陀仏とお念仏称えたことを条件にしてお浄土に生まれるのではありません。お念仏を称えていることは決して条件ではなく、阿弥陀さまのおはたらきそのものなのです。

受け継がれるみ教え

「このお念仏は私の行為だ」と考えてしまうかもしれませんが、単なる私の行為ではありません。

お念仏は、南無阿弥陀仏という言葉となって、私の世界に満ち満ちて、私の口からも出てくださっている阿弥陀さまの行為そのものです。

私がお念仏を申しているということは、必然的にお浄土に生まれさせていただく身になっているということなのです。

浄土真宗のお寺は、今日まで「お守り」を置くことなく歩んでこられた方々、一人一人の上ではたらき続ける阿弥陀さまに出遇われた多くの方々により、長い間、途絶えることなく護持され、受け継がれてきたのです。

このみ教えを、ご一緒に聴かせていただくことの有り難さを思わずにはいられません。

（高槻市東五百住町・常見寺）～2月15日の鷺森別院常例法座の法話から～